

10月から老人保健制度と国民健康保険制度が変わります。

先月号でも大卒な改悪の仕組みについてお知らせしましたが、今月号では9月4日現在までに
出されている資料に基づいて再度お知らせします。今回は老人保健制度について説明します。

老人保健の対象となる年齢が75歳に変わります。

平成14年10月1日から、老人保健の対象年齢が70歳以上から75歳以上に引き上げられ
ます。ただし、平成14年9月30日までに70歳になる人は、引き続き老人保健の対象とな
ります。

老人保健の一部負担金、自己負担限度額が変わります。

窓口で支払う金額は、外来、入院とも「医療費の1割負担（一定以上の所得者は2割負担）と
なります。ただし、入院の場合、1ヶ月の自己負担は入院の限度額までの負担となります。
外来の窓口（病院・診療所・薬局）で支払う負担額の1ヶ月の合計が限度額を超えた場合は、
市高齢者福祉課に申請をして認められると、限度額を超えた分が後から払い戻されます。

平成14年9月30日まで

	外来	入院
一般	診療所・中小病院3200円	3万7200円
低所得 住民税非課税世帯等	大病院 5300円	2万4600円
低所得 老齢福祉年季受給者	定額制の診療所850*4円	1万5000円

平成14年10月1日から

	外来自己負担限 度額(個人ごと)	外来+入院自己負担 (世帯ごと)
一定以上所得者	4万2000円	7万2300円+1% (4万2000円)
一般	1万2000円	4万2000円
低所得者 /	8000円	24600円/15000円

老人保健法医療受給者証が変わります。

10月1日からは、今使っている医療受給者証は利用できません。新しい受給者証が9月末までに、
郵送されます。負担割合は、新しい受給者証に明記されていますのでご確認ください。

10月の受診時には必ず保険証と老人医療受給者証をお持ちください。

政府は、医療改悪を平成14年度中に実施するとして、患者・医療機関・医療保険加入者の全てに痛み
を伴う「三方一両損」を打ち出しました。4月に診療報酬改悪を施行し、10月からは老人医療費を、1割
負担（一定以上の所得者は2割負担）とします。また70歳未満では、平成15年4月から負担割合を3割
負担とする予定です。（3歳未満児は2割負担）医療保険制度の根幹を脅かしているのは医療費の高騰
であり、老人保健拠出金が年々増大し保険財政に多大な影響を及ぼしているためとしています。しかし、
今回の改悪では医療機関の診療報酬はマイナスとなり、さらに国民に負担を押し付ける事はおかしなこ
とです。高額な新しい検査、高い新薬など製薬メーカーの一人勝ちの状態です。日本の世界に誇るべき
国民皆保険制度の充実と、医療保険料負担増大や来年度に予定されている介護保険料負担増大で
保険制度からもれる人々が生まれないう、困った事がありましたら、いつでも薬局へ相談してください。

食欲の秋・食べ過ぎに注意！！



～ 胃腸薬について～



食べ過ぎて胃がもたれる、胸やけやゲップが出る、胃腸の調子が悪い...そのような症状のとき飲むおくすりとして胃腸薬があります。

胃腸薬には、大きく分けて4種類があります。胃腸の働きをよくするおくすり、胃腸の働きを助けるおくすり、胃酸の出すぎを抑えるおくすり、胃の粘膜を保護するおくすりです。

胃腸の働きをよくするおくすり

胃や腸の働きをよくして、おなかの不快感やムカムカ、はれた感じやもたれた感じなどを抑えてくれます。また、吐き気なども抑えます。

(おくすりの種類)

ナウゼリン(ペリゼリン)、セレキノン、ガスモチン etc.

胃腸の働きを助けるおくすり

消化は、胃や腸に含まれる酵素によっておこなわれます。胃や腸が弱っていると、この酵素の働きが弱くなってしまいますので、消化酵素をおくすりとしてとります。

(おくすりの種類)

タフマックE、ベリチーム、ガストロピロール etc.

胃酸の出すぎを抑えるおくすり

胸やけやゲップなどの症状は、胃酸出すぎによるものが多いとされています。胃酸の出すぎを抑える事でこの様な症状を緩和します。

(おくすりの種類)

ガスター、タケプロン etc.

胃の粘膜を保護するおくすり

胃の粘膜を保護し、出すぎた胃酸等によって胃の粘膜が障害されるのを防ぎます。

(おくすりの種類)

セルベックス、ロンミール、ユーワンS、ガストローム、メサフィリン、アルロイドG、アシドレス etc.

全国の医療機関から発行された処方せんの
保険調剤をいたします。

お薬のことなら何でもご相談ください。